

平成31年・令和元年度事業計画（案）
（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

1 障害福祉サービス事業運営の方針について

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業としての就労継続支援B型事業所（就労継続支援センター単立）を継続して運営し、地域にお住いの在宅の障害者に対して日中活動を行う場を提供し、就労を目指した作業や生活全般に伴う訓練を行うことで、障害者の自立と社会参加を促進させるとともに、地域での生活力アップを図ることを目指します。

また、事業所に勤務する職員についても、引き続きあらゆる研修機会を捉え研修に参加し、施設に通所する利用者さんに対する支援の資質の向上や様々な障害特性に対応できるよう、職員の個々のスキルアップを目指します。

2 事業実施の概要

(1) 利用者の受入について

平成31年4月1日現在、定員20名に対して19名の利用であり、まだ若干の受入が可能であることから、今後、地域にお住いの在宅の障害者の方が施設利用を希望される場合は、相談支援事業所等と連携し受け入れを推進していく。

(2) 職員体制

- ①管理者：1名（※生活支援員を兼務）
- ②サービス管理責任者：1名
- ③支援員：4名（職業指導員2名、生活支援員2名）（※うち1名は管理者を兼務）
- ④非常勤職員：1名（職業指導員）

(3) 作業の種類及び内容

①施設内作業

造花組立作業	様々な造花の組み立て、袋詰め、ボンド付け等の作業
鍵組立作業	ドアに使用する鍵の部品作り、グリス塗り、組立作業
和紙折り作業	染めものをする和紙を様々な模様に合わせて折る作業

②施設外作業

体育館清掃作業	市立体育館（2か所）の玄関まわり・ホール靴箱・トイレ等の定期的な清掃作業（週1回及び年間清掃4回）
資源ごみ回収分別作業	地元企業（キョーエイ・マルワ環境）と協働し、キョーエイ駐車場での資源ごみの回収及び分別作業
農園芸作業	地元農家さんの協力による農作業の手伝い

(4) 事業所の行事等

定期的に社会見学や体験学習を行い、利用者間のコミュニケーションを図るとともに、地域への社会参加や自立心の向上を促進していきます。また、年2回避難訓練を実施することで、近い将来高い確率で発生が予想されている東南海・南海地震や近年大規模化している台風、集中豪雨等への災害対策を実施し、安心・安全な生活が送れるよう備えを整えていきます。

(5) 地域交流事業等

地域との結びつきを重視し、夏期社会適応訓練事業や地域の小中学校との交流事業を継続して実施し、地域社会への適応力の向上を目指します。

- ① 夏期社会適応訓練事業（7月23日～7月27日予定）
- ② 地域の小中学校との交流事業（知恵島小学校、鴨島第一中学校など）
- ③ 支援学校からの就業体験事業

(6) その他

広報活動事業として、機関広報誌やパンフレットを作成し、地域への周知を図るとともに、ホームページを活用して事業所で実施した行事やイベント等の活動状況を随時発信していきます。